

蕨・戸田
地区

保護司会だより



蕨市役所 新庁舎 ふたこおり 双子織のイメージをルーバーに取り入れ、遮熱効果も備えている

感謝とお願い

― 蕨・戸田地区保護司会だよりに寄せて

さいたま保護観察所

所長 猪間徳子



昨年4月の着任後、いくつかの行事にお招きいただき、蕨・戸田地区の保護司の皆様が更生保護の諸活動に熱心に取り組んでくださっている様子や、両市長様をはじめとした地域の行政・関係機関の方々が更生保護に対して深い御理解を示され多大な御協力をしてくださっている状況を知ることができました。皆様、本当にいつもありがとうございます。

犯罪・非行の件数が減少している今の時代の更生保護に求められているのは、改善更生を目指している人たち一人一人に対する手厚い支援、「息の長い支援」です。令和5年12月の改正更生保護法の一部施行により、刑期や保護観察期間を終えた後であっても、本人の意思に反しない範囲内で支援を継続したり再開したりすることが可能となりましたが、

我々は自前の支援メニューを持つているわけではありませんから、様々な課題を抱える人たちを、それぞれ

の課題に対応する支援の実施機関・団体につないでいくことが必要となります。

こうした更生保護の取組や意義が地域の再犯防止推進計画の中に示されれば、行政・支援機関の理解・協力を一層得られやすくなるものと思います。蕨市では、来年度策定される地域福祉計画に再犯防止推進計画を盛り込んでくださる予定であり、戸田市では、既に地域福祉計画の中に更生保護サポートセンターや再犯防止の取組に対する支援に関する記述があるものの、次回更新時にはその内容を更に厚くする方向で検討中であると伺っております。両市とも、充実した内容の再犯防止推進計画が策定されることにより、今後ますます安全・安心な地域になっていくことが期待されます。

皆様にはより良い街づくりのため引き続き御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

コンパクトシティ蕨の未来を築く 安全・安心なまちづくり



蕨市長

頼高 英雄

蕨・戸田地区保護司会の皆様におかれましては、日頃より更生保護活動をはじめとした多岐にわたる活動を通じて、市政の発展に多大なるご尽力をいただき、市長として心から感謝を申し上げます。

さて、近年の犯罪発生状況は、コロナ禍が明ける中で、全国的に増加傾向に転じており、最近では闇バイトによる強盗事件が相次ぐなど心配なニュースが報道されています。若年層の経済的困窮やインターネット、SNSの普及といった社会的背景により犯罪の形態も多様化・複雑化しており、再犯率についても依然として高い水準で推移しています。こうした中であって、保護司の皆さんの取り組みが、住みよいまちづくりにとって、今後ますます欠かせないものになると考えております。

蕨市では、今年度からスタートした最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンIIに基づき、新たに家庭用防犯カメラ設置費補助制度を創設したほか、今月から街なか防犯カメラを60基増設して計200基とするなど、地域全体の防犯力向上を図っています。さらに、現在策定中の地域福祉計画では、再犯防止推進法に基づく「蕨市再犯防止推進計画」を一体的に策定し、更に住みよい蕨のまちづくりを進めてまいります。

貴会の皆様には、蕨市との連携を一層深め、犯罪のない安全・安心なまちづくりに引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、蕨・戸田地区保護司会ますますのご発展と、保護司の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます、挨拶といたします。

学校薬剤師の役割

戸田市学校薬剤師会

会長 武長 忍

学校薬剤師とは、学校の環境衛生の維持を目的として、教室の空気・照度・騒音等の測定や飲料水・水泳プールの水質検査等を年間通して実施し、学校環境衛生基準に適合しているかを判断したうえで、学校に対して適切な指導や助言を行うのが主な任務です。児童・生徒が最善の環境で学習ができるように取り組んでおります。

また、昨今のインターネット等の普及により薬物乱用の事件・事故が低年齢化してきていることから、学校薬剤師は小中学校等で「薬物乱用防止教室」を行う機会が増えてきています。

薬物乱用といえば、シンナーなどの有機溶剤や大麻・覚醒剤・麻薬等の違法薬物を思い浮かべますが、最近特に問題となっているのが、医薬品のオーバードーズ（過量服薬）です。これを受けて、防止教室では違法薬物だけでなく、

医薬品であっても使用ルールを守らなければ薬物乱用になることを明示するとともに、薬に対する正しい知識を身に付けて、健康な日常生活が送れるように指導を行っています。防止教室には児童・生徒・教員の他、PTAの役員の方々にもご参加いただいています。

また、薬物の乱用防止は授業だけではなく、学校や地域が一体となつての取り組みが必要で、早い時期からの啓発活動が重要だと考えます。

児童・生徒たちは、「薬物は怖い、絶対にしない!」と言いますが、もし万一、薬物乱用の危険に直面した際には、防止教室で学んだことを思い出し、未然に防げるよう今後も予防啓発に尽力してまいりたいと思います。



保護司さんに聞いてみた！



プロフィール

山田憲児^{けんじ} 保護司 更生保護官署（法務省、地方更生保護委員会、保護観察所）に40年勤務。その後NP
O 法人全国就労支援事業者機構事務局長・日本社会事業大学特任教授を経て、現在は更生保護施設「更新会」で常務理事。また、蔵・戸田保護司会にも所属。

保護司を引き受けられたきっかけは？

山田 私は平成24年に法務省を退職し、戸田市に引越してきただけですが、落下傘部隊のように地域活動の経験のない私を受け入れていただきました。当時の熊本会長にお会いしておりました。

更生保護施設「更新会」の現況を教えてください。

山田 更新会は早稲田大学西早稲田ビルの中にあり、開設に当たっては、大学をはじめ多くの方々のご理解とご協力によって完成したものです。現在男性20名を収容しています。最近の傾向としましては、高齢者や（精神・知的）障害者が半数以上を占めており、働けない人が多く、社会福祉施設等に繋げるケースが増えています。

面接で心掛けることは？

山田 焦ってはいけません！ 構えてはいけません！ 待つことだ、耐えることだ・祈ることだ、この心境で接しています。対象者にとって親身になって相談に乗ってくれる人がいることが大事です。話を聞くだけでも良いと思います。

再犯防止のために必要なことは？

山田 住居の確保・就労支援・保護観察官や保護司等による継続的なケアサポートの3つが不可欠です。この継続的なケアサポートの良い例をお話ししましょう。満期釈放者と仮釈放者の出所当年の再犯率を比較しますと、満期釈放者は仮釈放者の数倍高いのです。満期釈放者は釈放後に親族等

保護司制度の見直しを議論する有識者検討会の最終報告についての考えは？

山田 令和6年5月に滋賀県で起こった保護司殺害事件を受けて、国をはじめ行政やマスコミ等からは安全対策や無報酬の問題に重きを置く報道がなされました。有償ですと、対象者は面接の時、保護司に対して仕事と思ひ、距離が生まれ、血の通ったコミュニケーションが難しくなるのではないのでしょうか。無報酬だから心を許してくれるのではないのでしょうか。この人は報酬をもらって仕事をしているのだと思われたら心を開きません。報酬制はなじまないと思います。無償のボランティアだからこそ、お互いに真心を

の身元引受人がおらず、帰住先がない人が多いため、継続的なケアを受けることが難しいです。一方で仮釈放者は保護司が見守り、サポートします。これらのことから再犯率の差が出てくるのです。また、保護司はかつて担当した元対象者等から相談を受けた場合、助言や援助をするという息の長い施策も始まりました。

※インタビューを終えて

もって接するようになると思います。また家族の理解も必要のため、自宅での面接場所に戸惑う人も多くなってきました。自宅以外の面接場所の工夫、サポートセンターや公共施設の無償提供は必要でしょう。保護司の複数担当について、新任保護司にとって当初の面接等はベテラン保護司との複数担当は心強く安心でしょう。しかしその後は、個性を活かして一律にすることはないと思います。

長きにわたり更生保護に携わってこられた山田保護司の熱い思いが伝わってきました。紙面の都合上、一部しかご紹介できないのはとても残念です。面接で心掛けがけることでの対応法、親身になって対象者にあたることこそが神髄で、話を聞くだけでも良いと納得させられました。

（大山正治 莊 智子）

保護司研修会

講師…山田憲児氏
日時…令和7年2月10日
午前10時
場所…蔵市民会館101室

社会を明るくする運動

第74回

“社会を明るくする運動”

内閣総理大臣メッセージ抜粋

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

人々がお互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広いご理解とご協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることで、により、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

詳細は以下QRコードからHPをご覧ください。



社会を明るくする運動HP

戸田支部では7月1日に戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅3駅で市長をはじめ福祉部長、福祉保健センター職員、更生保護女性会などの皆様にご協力いただき、社会を明るくする運動を多くの人に知ってもらうため啓発物を配布し、駅頭キャンペーンを実施

しました。併せて町会・自治会への回覧やポスター掲示・市役所および3駅への横断幕・ポストレース戸田電光掲示板による広報など様々な啓発活動を行いました。また、新中学1年生に啓発用のクリアファイルと消しゴムを配布して啓発効果を図りました。

今後も、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていきますでしょう。

(本間幹雄)



保護司のための月刊誌『更生保護』

フィールド・ダイアログ in 蔵・戸田、と銘打って、『更生保護』編集部より幸島編集長と編集委員お二人がみえ、当機関紙の編集委員会を中心に座談会を開催しました。読みやすさ、関心のある記事、保護司活動をする上でほしい情報について、もつと保護司会で活用したいとあらためて思う機会となりました。



学校との連携

蔵市塚越地区内にある武南中学校との懇談会を7月に行いました。

昭和38年に創立された武南学園の精神「自主・自立・自学・協同」の伝統を受け継ぎ、平成25年に、併設型の中高一貫校として開校した私立の中学校です。

学生たちは、市内だけではなく市外からの学生が大半を占めておりますが、学校として地域との交流（蔵市立東中吹奏楽部との共演等）にも積極的に参加協力を行っており、地域に根ざしています。

今回、我々保護司の懇談会において、資料作成及び授業見学等、色々と対応していただきまし

た。

最近の学校状況等の資料に基づく説明、意見交換も積極的に行われ、とても意義のある懇談会となりました。

対応して下さいました、校長先生・教頭先生方に感謝します。

(平山憲司)



法の日フェスタ in 赤れんが 法務省

「法の日」（10月1日）にちなみ、普段は立ち入れない法務省が10月5日に一日限定で開放されました。残念ながら事前申し込みが終了しているプログラムが多く、常設のプログラムのみの体験となりましたが、十分に楽しむことができました。一例として、国立印刷局展示ブースでは、誕生日や記念日に発行された「官報」をプリントアウトする体験コーナーが、また法務少年支援センターのブースでは性格検査コーナーが人気でした。「虎に翼」の主人公のモデルとなった三淵嘉子さんについて学べるスポットやロケ地巡りもあり、法務史料展示室や隣接する法曹会館にも足を延ばしました。

重要文化財（外観のみ）に指定されている法務省赤れんが棟に入館でき、法の役割や重要性について考える一日となりました。（莊 智子）



職業訓練施設が充実した 「福井刑務所」で研修

令和6年11月7日、歳・戸田地区保護司会で福井県福井市の「福井刑務所」の視察研修を行いました。この刑務所は、街中にあつて比較的穏やかな雰囲気といった特色があり社会復帰を円滑にするための各種施策が行われていました。

受刑者の社会復帰で問題となるのは、再犯して刑務所に舞い戻ることです。再犯しない為に重要なことは手に職をつけて経済的に自立し、社会に受け入れられることです。

この刑務所には、総合職業訓練施設があります。私たちが視察した時には、溶接の実習と庭師に必要な竹の生垣作りを実習していました。

その他の職業訓練としては、電気通信設備・内装施工・介護福祉・運転技能等があり、それぞれに必要な資格や免許が取れるような訓練となつています。

この視察で私を感じたことは、刑務官の言葉使用や顔の表情が優しいな！という事です。受刑者も大半が初犯というこ



ともあるのではないかと推察いたしました。

福井県は北陸新幹線が開通したことにより、外国人の方々も多く見受けられました。また、曹洞宗の大本山永平寺にも参拝しました。

福井県は能登半島地震や豪雨水害にあつた地域の隣接地でもありますので、経済的な打撃が大きく、観光客として訪れることも災害支援になると思われる視察研修でした。

(大山正治)

埼玉県青少年立ち直り体験交流会

8月31日埼玉会館にて上越教育大学大学院講師の大宮宗一郎氏による「若者の生きづらさときまざまな依存」についての講演会が開催されました。

全国有床精神科医療施設を受診した薬物関連疾患の実態調査では、ダントツで1位が覚醒剤、2位が睡眠薬・抗不安薬、3位が市販薬と続きますが、10代の若者に限定しますと、2014年に「改正薬事法」が施行されて、全面解禁された市販薬のネット販売により「市販薬による乱用」が2022年には65%を占めるまでに急増したことは特記すべきことです。

またリストカットとオーバードーズ(OD)の動機についての調査では「つらい気持ちから解放されたくて」がどちらも70%を占め、さら

にODでは死にたいと思つて大量服用したケースが66%も占めているという驚くべき結果でした。

なぜ人は薬物を使用するのか？背景には生きにくさ(社会的・経済的、精神的)が隠れており、そこから生じる否定的な感情を緩和するためであり、他者との感情交流がなく、適切に周囲に助けを求めることができずに習慣化しやすいという特徴があるようです。

回復のために重要なことは、本音を言える安全な場所に繋げること、継続的に支援すること。薬物から得られる効果は一時しのぎにすぎず、人を癒すのは「モノ(薬物)」ではなく「人」であるということです。

(莊 智子)

地域の子どもの居場所ネットワーク

日本では、子どもの7人に1人が貧困状態にあると言われています。平成30年度に埼玉県が実施した調査によると、そうした家庭の子どもは、経済的な問題から医療を受診しなかった経験がある、机や文房具がなく家庭での学習環境が整っていない、習い事や塾に通えない、友達を持つていないなど、表面的にはみえにくいですが、健康面や学力、友達づきあいへの影響があることが示唆されています。

そうした実態を踏まえて、近年地

域の子どもの居場所づくりが、草の根支援として広がっています。具体的には、子どもが安心して無料、または定額で利用できる「子ども食堂」、経済的に苦しい家庭の子どもを対象とした「学習支援」、遊びを通じて生きる力を育む「プレイパーク」、企業や個人から食品を寄贈してもらう「フードバンク」、身近な地域で日々の食品や日用品を配布する「フードパントリー」の活動があります。

特にコロナ禍を経て、若い子育て世帯の手助けをしたいという企業や団体、ボランティア志願の人たちが増えており、実際に活動している人々と、支援に参加したい人々たちを繋ぐ、「ネットワークづくり」も進められています。



戸田市では令和5年11月から、社会福祉協議会が事務局になつて、団体間の情報交換や提供物資の分配などを目的に、「戸田市子どもの居場所ネットワーク」が立ち上がり、現在は20の活動団体、5つの支援企業が登録されています。

皆さんも、身近な子どもの居場所に関わってみませんか？ (本間幹雄)

(6)